

## 「断て！ボーナスカット」 労働審判報告集会を開催！

11月20日、大阪第二運輸所分会の竹本真一さんと前田稔さんの両名は、大阪地方裁判所に労働審判の申立を行いました。両名は平成25年の夏季手当の一部を減額されたことに対して、合理的な説明がなく裁量権の濫用に当たると労働審判に申し出たのです。

今回、勇気を奮い起こして労働審判の申立を行った両名に対して、地方本部は両名を激励する意味で報告集会を開催しました。

集会の中では、この間のボーナスカットの大半が管理者の添乗時の注意・指導や乗務報告



書への記載漏れなどの些細なことを理由にして行われていること。ほんの些細なことを積み上げて、ボーナスをカットすること自体が不当極まりないことはいうまでもない。しかし会社はこのような手段を通じて、管理者が絶大な権限を有する「もの言えぬ職場」をつくりそうとしていること。今や職場ではあらゆる場面において、マニュアル化がなされようとしている。人間がロボットそのものになるかのようにである。その結果、ギスギスした息苦しい職場がつけられているのではないかと二人からはこんな職場の状況をも改善していくという、力強い決意が述べられました。

息苦しい職場がつけられているのではないかと二人からはこんな職場の状況をも改善していくという、力強い決意が述べられました。



集会は両名の決意を受け止め、共に闘うことを確認し、大二運高原分会長の団結ガンバローを持って終了しました。